火災等発生時の対応要領

緊急事態発生

↓

発見者
状況判断

↙ 緊急事態周辺児童、生徒、保護者の避難指示

↓ 発見者
校内ベルを押す

↘ 初期消火

↓ 事後報告
理事長・教務主任へ

↘ 保護者への指示
理事長が防護活動の補助を指示する。

↓ 全職員児童生徒避難誘導
・原則として、担当教員が誘導する。

↓ 避難完了
人数確認
（担任→理事長）

防護活動（総指揮：理事長）				
活動内容	救　護	連　絡	児童生徒掌握	鎮圧・保全
	負傷者の救護 救急箱の管理	各機関へ連絡 ・警察署 110 ・消防 112 ・（救急）112 ・総領事館 （総務）	集合 保護 状況説明 安全誘導	消火等
担当	総務理事	副理事長、総務	各担任、理事長	会計理事、男性保護者